

認知症高齢者等位置情報探索機器貸与事業

認知症の症状により行方不明者になるおそれがある方を介護している家族に対し、電話やインターネットにより高齢者等の所在を確認できる GPS 端末を貸与します。



～このようなとき、役立ちます～

介護を受けている方が行方不明となった場合、位置情報の提供を受けたり、保護の要請をすることができます。

- ① 電話やインターネットによる位置情報の提供を受けることができます。
- ② 利用者の要請により、市が委託する事業者から緊急対処員が急行します。

対象: 認知症高齢者及び若年性認知症の方を介護している家族の方

申請: 「認知症高齢者等位置情報探索機器貸与事業利用申請書」を下記へ御提出ください。

- 郡山市地域包括ケア推進課
- 市内の各行政センター
- 市内の各地域包括支援センター
- 担当ケアマネジャー

GPS 端末

<GPS本体>

- ・サイズ:縦 8.4×横 4.6×厚さ 1.6 cm
- ・重さ:約 67g

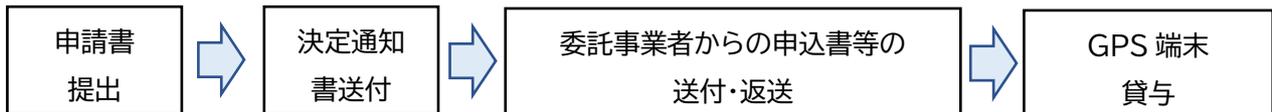


<充電器>



登録費用	無料(市が負担します)
月額基本料金	
位置情報の確認	電話(オペレーター)利用・・・220円(1回)
	インターネット利用・・・無料
その他	駆けつけサービスを利用する場合は、11,000円(1時間につき)が生じます。
	バッテリーが消耗し購入するときは、2,310円(1個・送料含)が生じます。

【申請から貸与までの流れ】



※所定の審査の結果、貸与できない場合があります。

- 使用開始後、申請内容(住所や緊急連絡先)に変更が生じる場合は、変更届が必要です。
- GPS 端末を利用しなくなった場合は、GPS 端末本体の返却と廃止届が必要です。

※GPS 端末を紛失した場合は、実費弁償となります。

【問い合わせ先】

郡山市役所 地域包括ケア推進課 TEL: 024-924-3561



郡山市は、「認知症基本法」の趣旨を踏まえ、誰もが活躍し、互いに力を合わせ支え合いながら、ともに暮らすことができる共生社会の実現を目指しています。